

評価シート（年度評価）

名古屋市障害者スポーツセンターの管理運営状況

1 基本情報 <所管局:スポーツ市民局>

指定管理者	社会福祉法人 名古屋市総合リハビリテーション事業団		
主な業務内容	障害者スポーツセンターの管理運営		
評価対象期間	令和5年4月～令和6年3月	指定管理期間	令和5年4月～令和10年3月

2 評価結果

評価項目			評価区分	特記事項
1 基本事項	(1) 平等利用	市民の利用にあたって不公平が生じていないか。	○	定期的に研修や緊急時シミュレーションを開催する等、事故・災害への対応に努めた。
	(2) 開館の実績	利用日・利用時間が遵守されているか。	○	
	(3) 情報管理	情報の管理・保護が適切になされているか。	○	
	(4) 職員体制	職員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。	○	
	(5) 法令等の遵守	法令、協定書等を遵守しているか。	○	
	(6) 事故・災害等への対策・対応	事故・災害等発生時の対策・対応が行われているか。	◎	
	(7) 環境配慮	環境に配慮した取り組みを行っているか。	○	
2 維持管理	(1) 建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理されているか。	○	
	(2) 警備業務	安全で安心感のある環境を確保しているか。	○	
	(3) 衛生管理	利用者が快適に利用できる状態が保持されているか。	○	
	(4) 備品の管理	備品が適切に管理されているか。	○	
3 サービス	(1) 利用実績	当初の目標通りの利用実績を挙げているか。	○	市立小中学校での障害者スポーツ体験出前授業について、参加者の理解促進のみならず、名古屋市障がい者スポーツ指導者協会と連携することにより、指導者の人材育成に努めた。
	(2) 事業実施状況	計画通り事業が実施されているか。	○	
	(3) サービス提供状況	利用者へのサービスの提供は適切に行われているか。	○	
	(4) 利用者満足度	調査を実施し、結果を検証し、改善を図っているか。	○	
	(5) 苦情・要望の把握・対応	利用者の意見、苦情を受けて、迅速に対応できているか。	○	
	(6) 広報・PRの実施	施設及び事業PRの取り組みは行われているか。	○	
	(7) 関係機関等との連携	関係機関等と連携や協働が図られているか。	○	
	(8) 施設機能の発揮	障害者スポーツの拠点として機能しているか。	◎	
4 経費等	(1) 執行状況	指定管理料の執行等は適正になされているか。	○	
	(2) 再委託	再委託の方法は適正か。	○	

【総合評価】

所管局のコメント・特記事項等
令和4年度に引き続き、市立小中学校を対象に名古屋市障がい者スポーツ指導者協会と連携して障害者スポーツ体験出前授業を実施する等、障害者スポーツの一層の理解促進と人材育成を実施している。また、利用者アンケート全体を通じた満足度では95.1%と高い水準になっており、適切に管理運営されているといえる。今後、さらにより多くの利用者に施設や各種大会・教室などを利用いただけるよう、施設運営に努めること。 愛知・名古屋では令和8年に第5回アジアパラ競技大会の開催が予定されており、今後ますます障害者スポーツの機運が高まっていくことを踏まえ、障害者スポーツの普及啓発に、より積極的に取り組むとともに、障害当事者の声を幅広く聞き取り、そのニーズを把握し、障害者スポーツの振興に寄与する事業展開を期待する。

施設の現状

名古屋市障害者スポーツセンター(1か所)

施設の現状

施設概要							
障害者を対象に、スポーツに関する各種相談に応ずるとともに、スポーツ、レクリエーション等を通じて健康の増進を図ることにより、障害者の福祉の向上に寄与することを目的として設置された施設です。具体的には、スポーツに関する相談・指導、スポーツ教室やスポーツ大会の開催、スポーツ指導員・ボランティアの養成を行っております。							
市の収支状況(千円)（5年度決算額）							利用料金
支出			収入				
指定管理料	その他	計	使用料	その他特定財源	一般財源	計	
321,403	0	321,403	68	8,533	312,802	321,403	
特記事項							

管理運営指標の状況

取組状況					
指標	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ利用者数	人	39,927	61,616	93,745	102,999
プールの利用者数	人	14,474	22,073	30,205	31,562
体育室の利用者数	人	5,473	8,031	17,107	19,233
特記事項					
令和2年度は、元年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年4月1日～5月31日まで臨時休館、6月1日～7月31日までは、団体利用およびプールの利用は停止、個人利用は17時までの時短措置としたほか、令和3年1月18日～2月28日も個人・団体ともに17時までの時短措置とした。また、スポーツ教室、種目別練習日も中止が相次ぎ、延べ利用者数、プール、体育室すべてにおいて、利用者数が前年度を下回っています。 令和3年度も令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開館時間を短縮したが、教室や利用の制限も緩和させたため、利用者数が前年度を上回っています。 令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら、センターの休館等なく開館し、各種スポーツ教室や大会等も実施したことにより、利用者数が前年度を上回っています。 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症について、5月から「5類」に引き下げられたことにより、各種対応を緩和し、各種スポーツ教室や大会等を実施しており、利用者数はコロナ禍前の利用者数に回復しつつあります。					

※支出のうち「その他」欄は、経常修繕費等を記載